

浪江都市計画研究施設の決定（浪江町決定）

都市計画研究施設を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	研究施設名			
1	福島国際研究教育機構	双葉郡浪江町 大字川添字寺前、 字中ノ目、字八斗 蒔及び字東師内	168,900㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理由：浪江町復興計画【第三次】における復興の理念を構成する柱の一つである「先進的な取組で、夢と希望の未来を創るまち」の実現に向け、福島や世界の課題解決を現実のものとする研究開発、研究成果の社会実装・産業化、及び人材育成を行う研究施設「福島国際研究教育機構」を整備し、「創造的復興の中核拠点」を目指す当該施設が浪江町のまちづくりと一体となって、東日本大震災及び原子力災害からの復興を加速させるため、都市計画研究施設を決定するものである。

## 都市計画の決定に係る土地の区域

### 1 新たに都市計画を決定する土地の区域

福島県双葉郡浪江町のうち

大字川添<sup>かわぞえ</sup>字寺前<sup>てらまえ</sup>、字中ノ目<sup>なかのめ</sup>、字八斗<sup>はつとまき</sup>蒔<sup>まき</sup>及び字東師<sup>とうしうち</sup>内地内<sup>うち</sup>の一部の区域